

論点等説明シート

事業名	公的年金制度等の適正な運営に必要な経費 (国民年金等事務取扱交付金等)					
予算の状況 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求
	予算額(補正後)	10,701	5,326	9,285	7,827	/
	執行額	9,558	4,283	6,123	/	/
	執行率	89.3%	80.4%	65.9%	/	/

事業についての論点等

(事業の概要)

主に国民年金事業の推進のため、市区町村に対して協力・連携事務に要する費用について国民年金等事務費交付金の交付を行う。

具体的には、地方分権一括法による国民年金事務の見直しに伴い法定受託事務と整理されなかった資格取得時等における保険料納付案内、口座振替、前納の促進、保険料納付督促広報記事等の広報誌への掲載、所得情報の提供など所定の単価に基づき事務費等交付金を支払うことにより、市町村事務を円滑に行うとともに、被保険者へのサービスの向上を図る。

協力・連携の状況 (平成25年度)

- | | | |
|---|------------------------------------|-------------|
| 1 | 資格取得時等における保険料納付案内、口座振替、前納の促進 | |
| | (1) 納付督促(資格取得届、氏名変更届、住所変更届) | (1, 735市町村) |
| | (2) 口座振替申出受理・クレジットカード納付申出受理、前納申出受理 | (1, 519市町村) |
| 2 | 保険料納付督促広報記事等の広報誌への掲載 | (1, 603市町村) |
| 3 | 市町村において行われる相談業務 | (1, 725市町村) |
| 4 | 各種情報提供 | |
| | (1) 所得情報の提供(紙) | (307市町村) |
| | (2) 所得情報の提供(磁気媒体) | (1, 610市町村) |
| | (3) 20歳、34歳、44歳到達者の情報提供(外国人) | (851市町村) |
| | (4) 電話番号の情報提供 | (1, 060市町村) |
| | (5) その他の情報提供 | (1, 253市町村) |
| | (6) 法定受託事務以外の申請書等回付 | (1, 223市町村) |
| | (7) 情報提供に必要なシステム開発 | (23市町村) |
| 5 | 障害者手帳交付者への障害年金周知 | (—市町村) |
| 6 | その他地域の実情を踏まえた協力 | |
| | (1) 申請免除該当者への案内状送付 | (41市町村) |
| | (2) 窓口装置を利用したきめ細やかな年金相談 | (107市町村) |
| | (3) ねんきんネットの情報の提供 | (573市町村) |
| | (4) ねんきんネットの導入 | (256市町村) |

(論点)

○ 助成対象を費用効果が高い事務に重点化する等により、事業の効率性を向上させるべきではないか。

また、事務としてより多くの市町村に協力・連携をしていただくよう、単価の見直しだけでなく、国民年金の安定的運営及び住民へのサービス向上を図るため、市町村から自発的に協力を申し出るような環境整備を行い、より多くの市町村で協力・連携していただく仕組みを構築すべきではないか。